報道資料

桜井市

令和元年 12 月 13 日

趣旨（※該当する全てにチェック）
□各種資料や情報提供 ☑イベント・会議等の案内 □その他（　　）

発　表　事　項	第 5 回「大和さくらいブランド」認定品を発表します	
内　　容	この度、第 5 回大和さくらいブランド認定品が決定いたしましたので、認定者の市長からの認定書の授与ならびに、認定品のご紹介をいたします。 ※ 大和さくらいブランド認定品とは？ 桜井市の優れた地域産品の中から、桜井市地域ブランド認定推進委員会が審査し、桜井市長が認定した商品。 平成 27 年度にスタートし、今年で 5 年目となる。	
日　　時	令和元年 12 月 19 日（木）午前 10 時～（1 時間程度）	
場　　所	桜井市役所 3 階　市長応接室	
資　　料	当日お渡しします。	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載	□なし　□あり　☑後日掲載（12 月掲載予定）	
問い合わせ先	担　当　課	まちづくり部　観光まちづくり課
	取材対応者	
	問い合わせ窓口	観光まちづくり課（0744-42-9111）内線 342 kanko@city.sakurai.lg.jp
そ　の　他		